

3 環 審 第 2 0 号

令和3年11月29日

福 島 県 知 事 様

福島県環境審議会長



福島県環境基本計画の改定について（答申）

令和2年3月24日付け元生環第2627号で諮問ありました標記の件については、別紙のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、東日本大震災及び原発事故からの復興・再生に向けて環境回復の推進に引き続き最優先で取り組む必要があるとともに、地球温暖化等、地球環境が将来にわたり持続できるかどうか重要な分岐点にある中、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現に向けた取組も極めて重要となっている状況を踏まえ、あらゆる主体が一体となって環境施策を着実に進展し、本計画に掲げる基本目標の達成と同時に、全国の先進となる環境行政が実現するよう要望します。